

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 街区の区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】2
- 街区の区域廃止及び区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】4
- 街区の区域変更及び増設【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】6
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】8

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【財政局財務部財産活用推進課】13
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】16

北九州市告示第411号

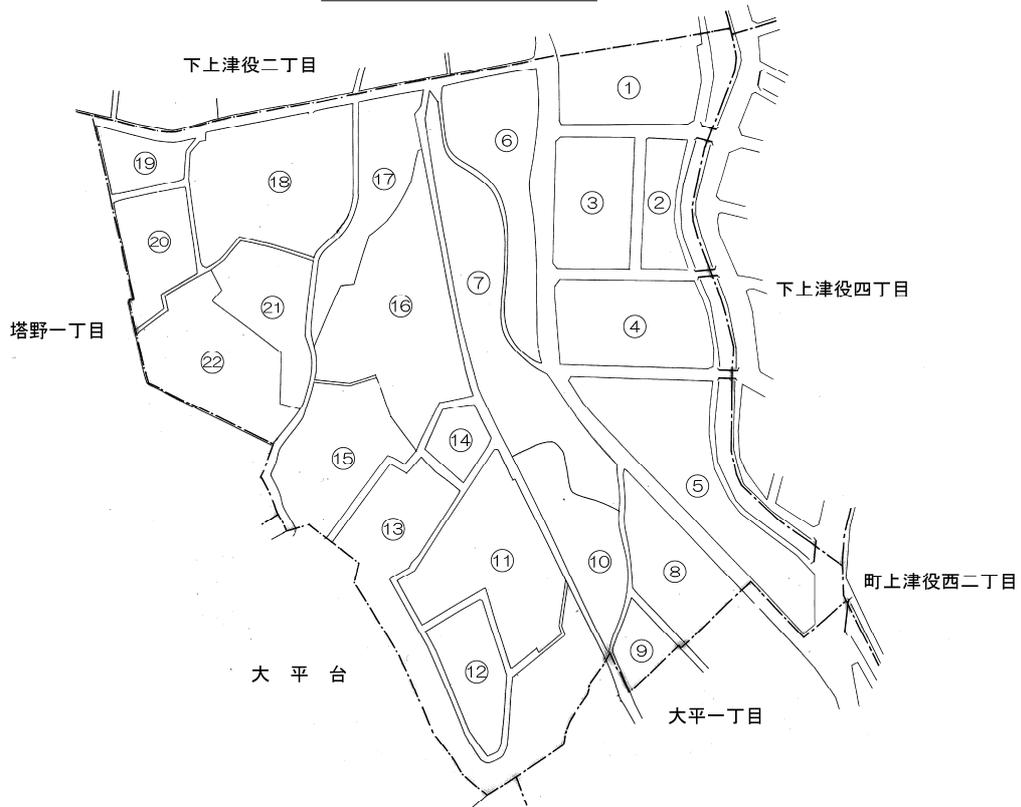
北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市八幡西区下上津役三丁目15番、16番及び17番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和2年11月26日から実施するので告示する。

令和2年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

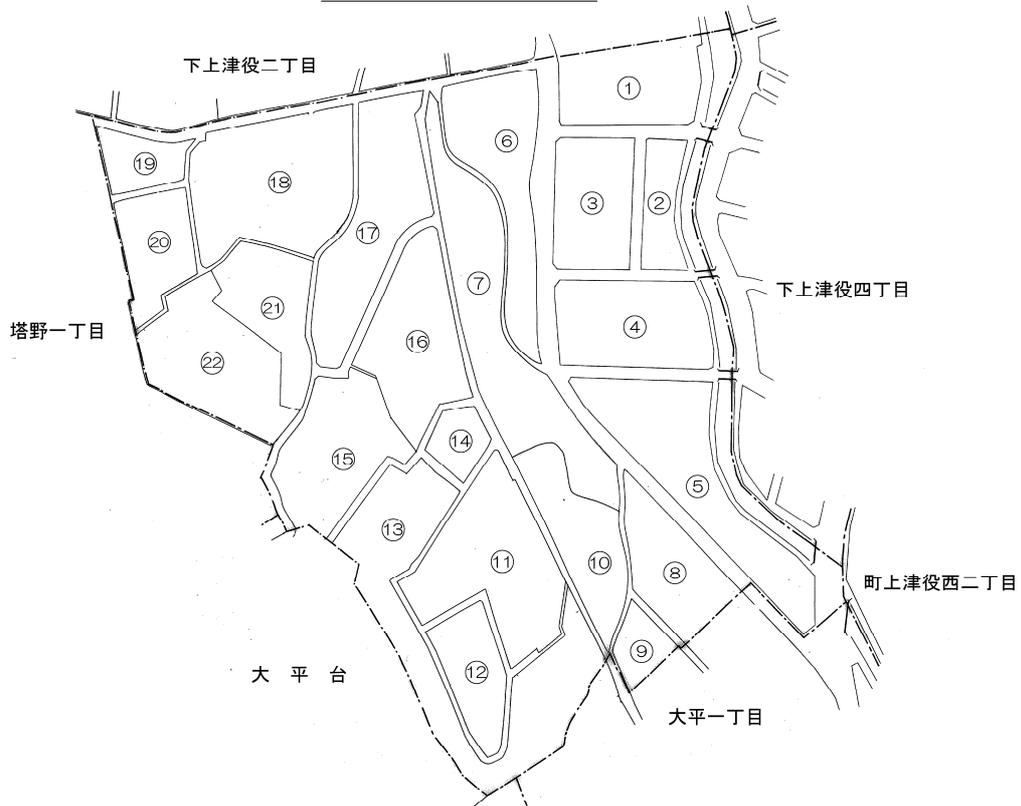
別図 1

下上津役三丁目



別図 2

下上津役三丁目



北九州市告示第412号

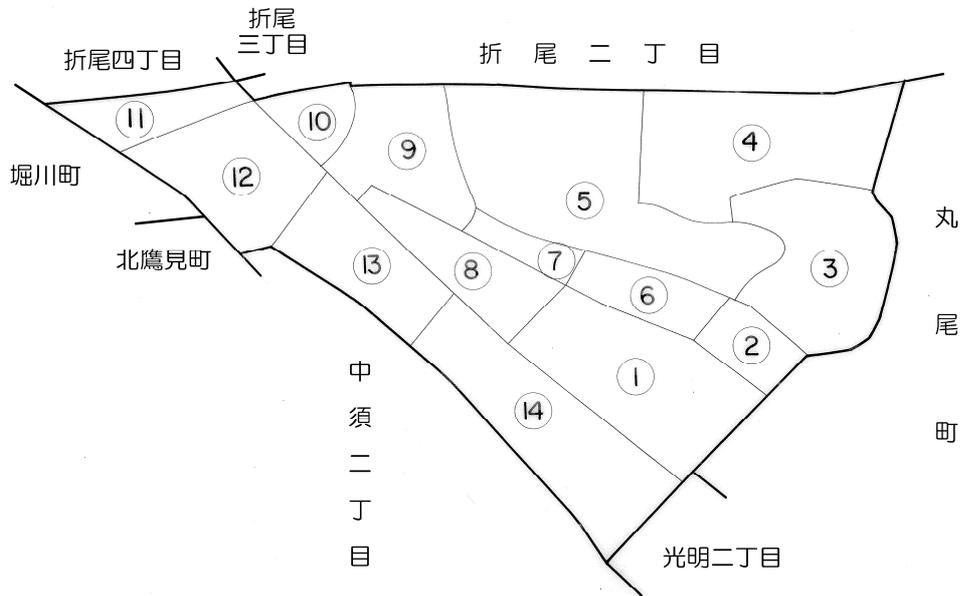
北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市八幡西区折尾一丁目11番の街区の区域を廃止するとともに、別図1の同区折尾一丁目12番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和2年11月26日から実施するので告示する。

令和2年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

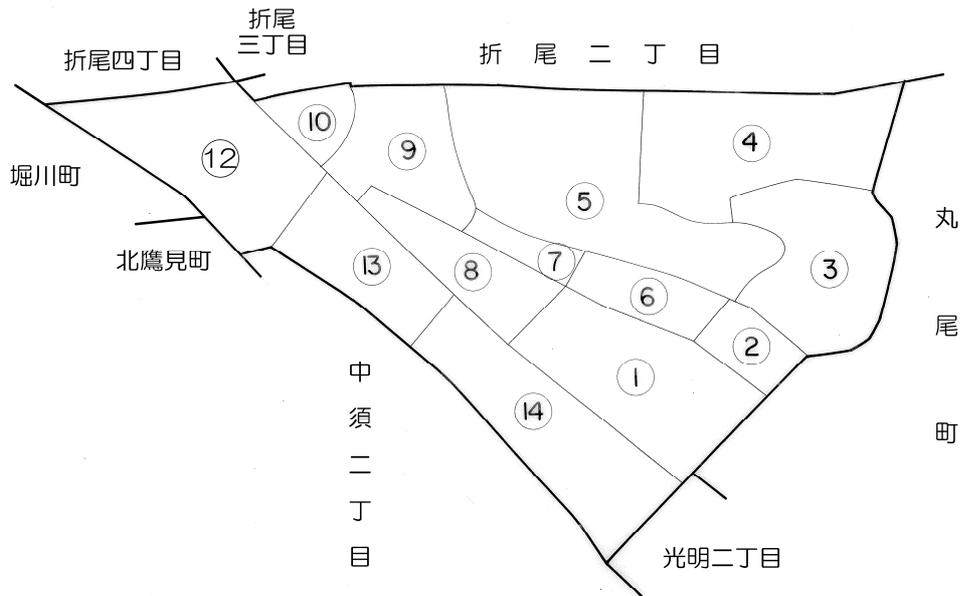
別図 1

折尾一丁目



別図 2

折尾一丁目



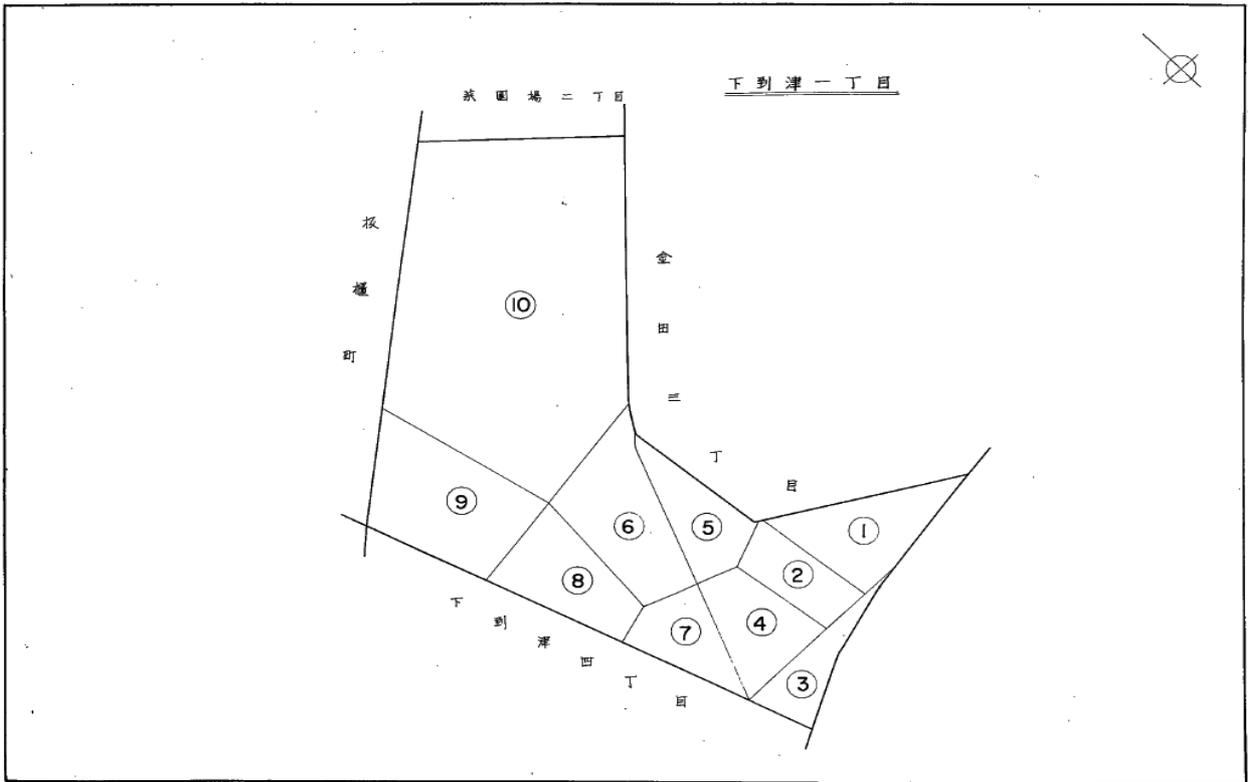
北九州市告示第413号

北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市小倉北区下到津一丁目10番の街区の区域を別図2のとおり変更するとともに、別図1の同区下到津一丁目の区域について別図2のとおり街区を増設し、令和2年11月26日から実施するので告示する。

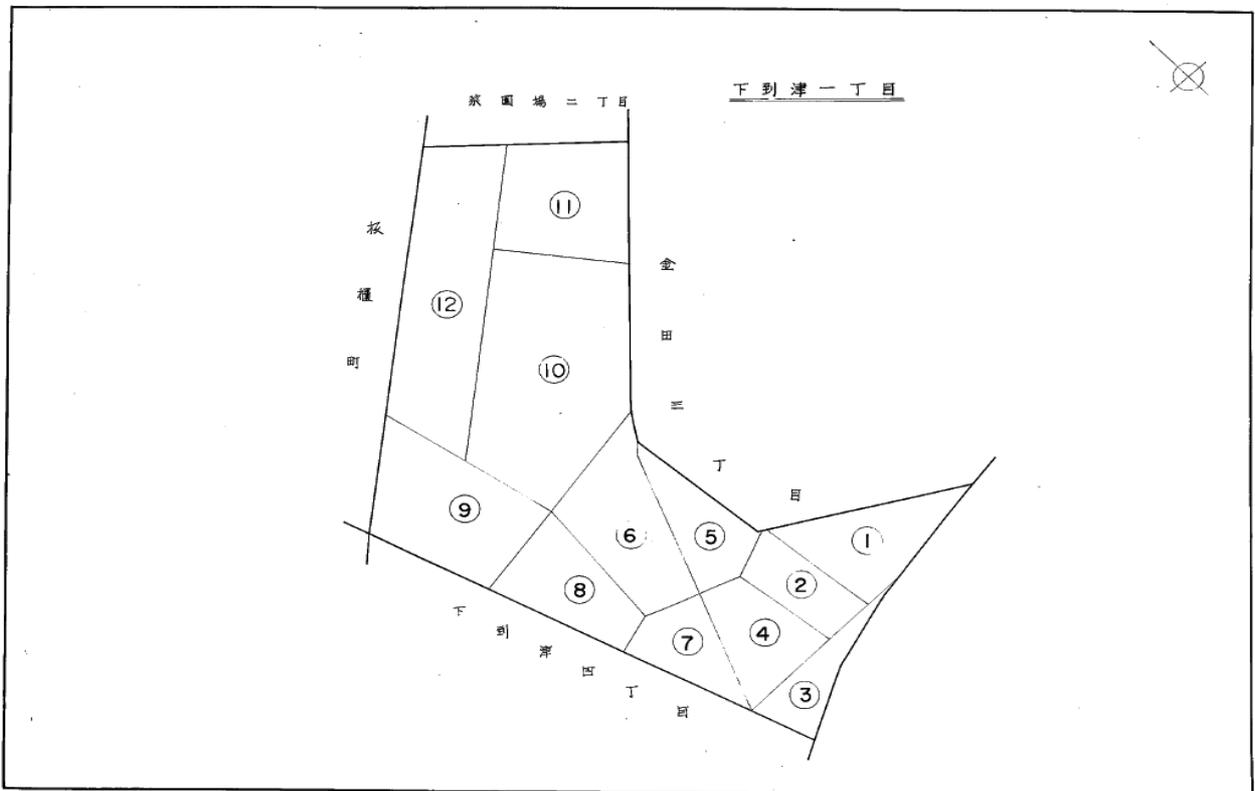
令和2年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

別図 1



別図 2



北九州市告示第 4 1 4 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

愛知県稲沢市祖父江町祖父江高熊 2 2 1 番 2 号
サカエ理研工業株式会社
代表取締役 岡野 進

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市小倉南区曾根北町 1 0 番 1 号
サカエ理研工業株式会社北九州工場

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	水質汚濁防止法施行令(昭和 4 6 年政令第 1 8 8 号)別表第 1 の第 6 3 号ホに掲げる 廃ガス洗浄施設
名称	K系スクラバー
能力	2 5, 8 0 0 N m ³ /時

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

使用時間間隔	連続使用
1 日当たりの使用時間	2 4 時間
季節的変動	なし
設置年月日	許可後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

汚水等の量 (m^3 /日)	通常 0.1 最大 0.2
水素イオン濃度	通常 1～14 最大 1～14
生物化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 0.5未満 最大 0.5未満
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 0.5未満 最大 0.5未満
浮遊物質量 (mg/l)	通常 1未満 最大 1未満
窒素含有量 (mg/l)	通常 10 最大 20
りん 燐含有量 (mg/l)	通常 0.003未満 最大 0.003未満
六価クロム化合物 (mg/l)	通常 0.005未満 最大 0.005未満
クロム含有量 (mg/l)	通常 0.02未満 最大 0.02未満
銅含有量 (mg/l)	通常 0.01未満 最大 0.01未満
アンモニア、アンモニウ ム化合物、亜硝酸化合物 及び硝酸化合物 (mg/l)	通常 10 最大 20
ほう素及びその化合物 (mg/l)	通常 0.1未満 最大 0.1未満

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

項目	設置前	設置後
----	-----	-----

汚水等の量 (m^3 / 日)	通常 4 5 0 最大 4 9 0	同左
水素イオン濃度	通常 6 ~ 8 最大 6 ~ 8	同左
生物化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	通常 2 0 最大 2 7	同左
化学的酸素要求量 (mg / ℓ)	通常 1 8 最大 2 6	同左
浮遊物質量 (mg / ℓ)	通常 1 5 最大 2 0	同左
窒素含有量 (mg / ℓ)	通常 3 0 最大 5 0	同左
リン含有量 (mg / ℓ)	通常 0 . 5 最大 0 . 8	同左
六価クロム化合物 (mg / ℓ)	通常 0 . 0 4 最大 0 . 0 8	同左
クロム含有量 (mg / ℓ)	通常 0 . 6 最大 1 . 0	同左
銅含有量 (mg / ℓ)	通常 0 . 6 最大 1 . 0	同左
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg / ℓ)	通常 3 0 最大 5 0	同左
ほう素及びその化合物 (mg / ℓ)	通常 9 最大 1 0	同左

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 排水口 No. 1

イ 排水量及び汚染の状態

項目	設置前	設置後
排水水の量 (m^3 / 日)	通常 4 5 0 最大 4 9 0	同左

水素イオン濃度	通常 6～8 最大 6～8	同左
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 20 最大 27	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 18 最大 26	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 15 最大 20	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 30 最大 50	同左
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.5 最大 0.8	同左
六価クロム化合物 (mg/ℓ)	通常 0.04 最大 0.08	同左
クロム含有量 (mg/ℓ)	通常 0.6 最大 1.0	同左
銅含有量 (mg/ℓ)	通常 0.6 最大 1.0	同左
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)	通常 30 最大 50	同左
ほう素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 9 最大 10	同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 1未満 最大 1未満	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和2年11月26日から同年12月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和2年12月17日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第786号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年11月26日

北九州市長 北橋健治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和3年2月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和2年12月29日から同月31日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札の要領及び参加申請書を交付する場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

イ 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市広報室広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から令和3年2月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

(2) 期間

令和3年1月5日から同月7日までの毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時

別表のとおり

(2) 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

6 入札に参加することができる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 先着順売払いの申込みを取り消されたことがある者

エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有してい

る者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

7 入札保証金

(1) 1物件につき5万円とする。

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

10 入札等に係る問合せ先

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市財政局財務部財産活用推進課

電話 093-582-2007

別表

番号	売り払う物件				入札日時
	所在地	公簿地目	実測面積(m ²)	最低売却価格(円)	
26	小倉南区徳吉東一丁目384番8ほか1筆	宅地	145.84	6,250,000	令和3年2月5日(金)午前9時00分
27	小倉南区蜷田若園二丁目525番5	宅地	236.16	9,720,000	令和3年2月5日(金)午前10時00分
28	小倉南区守恒本町一丁目27番101	宅地	103.80	7,070,000	令和3年2月5日(金)午前11時00分

北九州市公告第787号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（11月分） 32キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月26日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ワシダ
北九州市八幡東区枝光本町3番1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額4万6,900円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年9月25日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第788号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年11月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・11月分） 3万4,700リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年10月26日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額102円90銭に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年9月25日
- 8 落札方式
最低価格による。